

基本目標1 「担い手の確保・育成」

3年間の取組概要

資料2

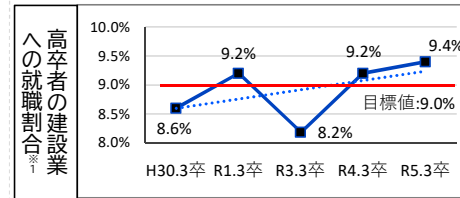
1 概要

建設業の担い手確保に向けて、賃金水準の向上や長時間労働の是正及び週休2日制の普及など働き方改革を推進するとともに、建設業のイメージアップによる若者や女性への入職及び定着の促進に向けて、官民連携した戦略的広報の拡充を図ります。

施策内容

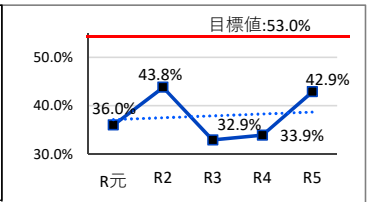
- (1) 働き方改革の推進
- (2) 若者・女性等の活躍及び定着
- (3) 建設産業の戦略的広報

2 目標指標の状況



■ 高卒者の入職割合は緩やかな増加傾向

建設業の完全週休2日制実施率



- 完全週休2日制実施率は横ばいの状況
- 数値にバラツキがあるのは、調査サンプル数が少ないことと、同一サンプルのデータでは無いため。

3 施策毎の主な取組内容と成果






■ 行政の取組 ■ 企業・団体の取組 ■ 官民連携の取組

取組体系	3年間の主な取組	取組の成果																									
① 適切な賃金水準の確保 ■ 実態を踏まえた公共工事労務単価の設定 ■ 各建設業団体等による適切な賃金水準確保の取組の徹底・強化	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年、労働者の賃金を調査して、年度末に労務単価を改定 ■ 入札公告時と契約時の労務単価に差が生じることから、契約後に新労務単価に変更できる特例措置を運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施策評価アンケートでは、必要性を85%、取組実績を63%が評価しており、今後も取組を継続していく。 																									
	② 建設キャリアアップシステム(CCUS)の活用促進 ■ CCUSの活用に応じた総合評価落札方式での加点評価 ■ CCUSを活用した技能や経験にふさわしい処遇(給与)の実現	<ul style="list-style-type: none"> ■ 総合評価落札方式でのインセンティブの実施(登録事業者・工事での活用提案) ■ 適切な賃金水準の確保に関する通知や時間外労働規制に関する説明会の実施 ■ 会員企業への登録サポート、ポスターなどによる普及啓発、広報活動を展開 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 県内におけるCCUSの登録・活用が着実に進捗 ➢ 3年間で事業者登録、技能者登録ともに2倍以上増加 ➢ 総合評価での加点実績も増加 <table border="1"> <thead> <tr> <th>登録数</th> <th>R3.3時点</th> <th>R6.3時点</th> <th>増加率(②/①)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者(者)</td> <td>2,491</td> <td>5,493</td> <td>2.2</td> </tr> <tr> <td>技能者(人)</td> <td>17,307</td> <td>41,579</td> <td>2.4</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>加点企業の割合</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業者登録</td> <td>53%</td> <td>77%</td> <td>92%</td> </tr> <tr> <td>工事での活用</td> <td>未導入</td> <td>55%</td> <td>66%</td> </tr> </tbody> </table>	登録数	R3.3時点	R6.3時点	増加率(②/①)	事業者(者)	2,491	5,493	2.2	技能者(人)	17,307	41,579	2.4	加点企業の割合	R3	R4	R5	事業者登録	53%	77%	92%	工事での活用	未導入	55%	66%
	登録数	R3.3時点	R6.3時点	増加率(②/①)																							
	事業者(者)	2,491	5,493	2.2																							
	技能者(人)	17,307	41,579	2.4																							
	加点企業の割合	R3	R4	R5																							
事業者登録	53%	77%	92%																								
工事での活用	未導入	55%	66%																								
③ 社会保険加入対策の更なる強化 ■ 下請企業の社会保険加入促進 ■ 法定福利費を内訳明示した見積条件の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 社会保険加入状況を許可申請及び経営事項審査時に確認 ■ 立入検査を随時実施、下請け契約時の法定福利費の計上を確認。 ■ R6.4から公共工事での法定福利費の妥当性を確認する取組開始 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和5年10月時点での県内における企業単位での社会保険加入率は、100%、労働者単位での加入率は、96%となっている。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>社会保険の加入率</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業</td> <td>98%</td> <td>99%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>労働者</td> <td>89%</td> <td>97%</td> <td>96%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 公共事業労務費調査</p>	社会保険の加入率	R3	R4	R5	企業	98%	99%	100%	労働者	89%	97%	96%													
社会保険の加入率	R3	R4	R5																								
企業	98%	99%	100%																								
労働者	89%	97%	96%																								
④ 技能者の雇用形態の明確化・安定化 ■ 技能者の直接雇用・月給制を原則とする雇用形態の普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 業界団体において各種施策の普及啓発活動を実施した他、宮城労働局等との共催で働き方改革説明会を実施 ■ 雇用改善推進方針・計画の策定し、アンケート調査で普及状況を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ R5に実施した若手就業者対象の調査では、9割近くが月給制となっている。 ➢ 施策評価アンケートでは、約76%が「取組の必要性」があると回答し、約58%が「取組実績」を評価すると回答した。 																									
⑤ 計画的な休暇取得の推進 ■ 適正工期の確保等を通じた休日拡大の誘導 ■ 週休二日制の普及拡大 ■ 計画的な休暇取得に資する現場での工程管理の徹底 ■ ウィークリースタンス(工事・関連業務)	<ul style="list-style-type: none"> ■ 適正工期の設定のため、業務効率が図られる工期設定支援システムの活用(工事)を発注、令和6年度から全ての工事で実施(R3:18件、R4:37件、R5:161件) ■ 週休2日工事の発注を拡大・浸透 ■ 業界団体・国・市町村と連携した週休2日制普及促進DAYの展開 ■ ウィークリースタンス(工事・関連業務)を推進のため、共通仕様書を改定して標準化 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 工期設定支援システムの活用を実施。工事における適正工期を確保 ➢ 週休2日工事での発注を標準化(R6.4~) ➢ 週休2日制普及促進DAYの閉所目標を拡大(R4:第2,4土曜閉所→R5:毎週土曜閉所)しながら取組を実施。本と陸に関するアンケートにおいて、目標に対する実施率は、見た目上横ばいだが、実質の休日は増加 ➢ ウィークリースタンス(工事・関連業務)については、県・市町村職員の参加する研修会で周知をしているが、施策評価アンケートでは評価するが37%と低いのが、今後も周知を継続していく。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> <th>R6</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>週休2日工事(発注者指定型)での発注</td> <td>13件</td> <td>43件</td> <td>207件</td> <td>344件(全工事)</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施率</td> <td>67%</td> <td>77%</td> <td>74%</td> </tr> <tr> <td>閉所目標</td> <td>第2土曜</td> <td>第2・4土曜</td> <td>毎週土曜</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	R6	週休2日工事(発注者指定型)での発注	13件	43件	207件	344件(全工事)	年度	R3	R4	R5	実施率	67%	77%	74%	閉所目標	第2土曜	第2・4土曜	毎週土曜			
年度	R3	R4	R5	R6																							
週休2日工事(発注者指定型)での発注	13件	43件	207件	344件(全工事)																							
年度	R3	R4	R5																								
実施率	67%	77%	74%																								
閉所目標	第2土曜	第2・4土曜	毎週土曜																								
⑥ 建設工事従事者の安全及び健康確保 ■ 建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 毎年、受発注者向けに安全講習会を実施。令和3年度3回、令和4年度9回、令和5年度14回 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 施策評価アンケートでは、88%が取組の必要性があると回答し、73.6%が取組実績を評価している。 																									
① 若手技術者・技能者の人材育成 ■ (一財)みやぎ建設総合センターと連携した研修 ■ 若手技能者へのキャリアパス提示促進	<ul style="list-style-type: none"> ■ 若手技術者研修、若手現場代理人研修の開催に加え、各種研修を合計で13回開催(令和5年度) ■ キャリアパス提示促進のため、各団体の広報媒体でCCUS関連情報の周知を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ R5の調査では、担い手定着のためにキャリアパスを作成している企業は3.9%しかなく、取組が進んでいない。施策評価アンケートでは、取組実績を評価したのは29%と低い状況である。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>女性活躍モデル 発注件数</td> <td>41</td> <td>80</td> <td>94</td> </tr> <tr> <td>女性技術者等の配置</td> <td>7</td> <td>9</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>内、トイレ・更衣室設置</td> <td>5</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	R3	R4	R5	女性活躍モデル 発注件数	41	80	94	女性技術者等の配置	7	9	10	内、トイレ・更衣室設置	5	8	10									
	年度	R3	R4	R5																							
女性活躍モデル 発注件数	41	80	94																								
女性技術者等の配置	7	9	10																								
内、トイレ・更衣室設置	5	8	10																								
② 女性活躍・定着の推進 ■ 女性が働きやすい職場環境の整備 ■ 女性活躍・定着に積極的に取り組む企業への支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ 公共工事の現場における女性専用トイレ・更衣室の設置を推進※4 ■ 総合評価落札方式で「女性のチカラを活かす企業認証」の加点評価を実施 ■ 経営事項審査において「えるぼし」・「くるみん」の加点評価を開始(R5.1~) 	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 女性活躍推進モデル工事発注件数、実施状況(上表)、総合評価での加点率(下表)ともに増加傾向 ➢ 「女性のチカラを活かす企業」※5認証企業数は増加傾向 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合評価で「女性のチカラ」認証を評価した発注者の割合</td> <td>51%</td> <td>65%</td> <td>74%</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「女性のチカラ」認証の企業数</td> <td>240</td> <td>290</td> <td>346</td> <td>401</td> </tr> </tbody> </table> <p>※5 認証企業の内、入札参加登録をしている建設業者</p>	年度	R3	R4	R5	総合評価で「女性のチカラ」認証を評価した発注者の割合	51%	65%	74%	年度	R2	R3	R4	R5	「女性のチカラ」認証の企業数	240	290	346	401							
年度	R3	R4	R5																								
総合評価で「女性のチカラ」認証を評価した発注者の割合	51%	65%	74%																								
年度	R2	R3	R4	R5																							
「女性のチカラ」認証の企業数	240	290	346	401																							

※1 文部科学省の学校基本調査における宮城県公表値/※2 宮城県の労働実態調査(建設業を含む14産業における事業所規模10人以上の民間事業所を対象)/※3 建設キャリアアップシステムの略称/※4 女性活躍推進モデル工事/※5 女性の登用・配置状況や仕事と家庭の両立支援等の一定基準を満たした場合に宮城県が認証する制度

3 施策毎の主な取組内容と成果

■ 行政の取組 ■ 企業・団体の取組 ■ 官民連携の取組

取組体系	3年間の取組	取組の成果																											
<p>① 産学官が連携した積極的な広報活動の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 建設業界が一体となった広報活動の実施 建設産業関係団体と連携した高校生との意見交換会の開催 教育庁をはじめとする他部局との連携 小学生と保護者の建設現場見学会、体験型施設の見学会の開催 建設業の魅力を伝える動画コンテンツの制作・公開 <p>建物づくりの現場体験会の様子</p>  <p>小学生と保護者の建設現場見学会の様子</p>  <p>R4年度制作動画</p>  <p>R5年度制作動画</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 建設業界の魅力を広く発信するため、関係機関と連携したイベント「みやぎ建設ふれあいまつり」をR4・R5年度に開催し、約20の体験ブース、重機等を展示。仙台市内全小学校へのチラシ配布により、親子連れを中心に約6,000人來場。 建設産業関係団体と連携した高校生との意見交換会「みやぎ建設産業架け橋サロン」の実施 <ul style="list-style-type: none"> 地元建設企業の技術者・技能者が、県内工業高校等の生徒と交流し、建設業の魅力を直接伝える。R5は5校6科で168人が参加。 クラフトマン21事業等他部局との連携の実施 <ul style="list-style-type: none"> 建設総合センターが建設関係事務局として、高校生のインターン等を実施 関係機関と連携し、子供とその家族が工事現場を見学する「小学生と保護者の建設現場見学会」を年間3回実施。R5は56組75人が参加。 <ul style="list-style-type: none"> 家づくりの体験ができるイベント「建物づくりの現場体験会」をR5年度は2回実施。25組63人が参加 主に中・高校生向けにR4年度から動画作成・公開を開始。 <ul style="list-style-type: none"> 県内全中・高校へ視聴啓発チラシ等配布 「みやぎ建設産業架け橋サロン」で参加者に視聴して頂き、相乗効果的に建設業へのイメージ向上を図っている。 R6年度に入ってから、一部のサービスエリア・道の駅の情報案内板での告知を実施 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>★制作業種</p> <p>R4: 建築施工管理、とび、左官</p> <p>R5: 土木施工管理、型枠大工、塗装工</p> <p>R5: 設備施工管理、鉄筋、測量</p> </div>	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ建設ふれあいまつり」 <ul style="list-style-type: none"> 参加者アンケートでは、52%が建設業へのイメージが「良くなった」と回答。 「みやぎ建設産業架け橋サロン」 <ul style="list-style-type: none"> 参加生徒の卒業生402人のうち121人が建設業に就職。 卒業生の就職者のうち建設業への入職率は約45%となっている。 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">サロン参加生徒</th> <th colspan="4">就職</th> </tr> <tr> <th>卒業者数</th> <th>建設業</th> <th>建設業以外</th> <th>建設業就職割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>665人</td> <td>R5:3卒 (R2,R3参加者)</td> <td>166人</td> <td>51人</td> <td>58人</td> <td>46.8%</td> </tr> <tr> <td>※R1~5年度累計</td> <td>R6:3卒 (R3,R4参加者)</td> <td>159人</td> <td>51人</td> <td>61人</td> <td>45.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>402人</td> <td>121人</td> <td>143人</td> <td>45.8%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 「クラフトマン21」 <ul style="list-style-type: none"> 施策評価アンケートでは、クラフトマン21等他部局との連携について61.6%が取組の必要性が高い、40.2%が取組実績を評価すると回答 「小学生と保護者の建設現場見学会」 <ul style="list-style-type: none"> 参加者保護者のアンケートでは、1割がこどもに建設業への就職をぜひ進めたい、8割が子供が望むなら構わないと回答 「建物づくりの現場体験会」 <ul style="list-style-type: none"> 保護者アンケートでは、建設業への就職を子供に「ぜひ勧めたい」は3.6%であったが、子供が望むなら構わないは96.4%であった。 「入職促進支「入職支援動画」」 <ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ建設産業架け橋サロン」の参加者の高校生が視聴した結果、動画を視聴して建設業に「とても興味を持つ」「少し興味を持つ」と回答したのは78.8%となっている。 	サロン参加生徒	就職				卒業者数	建設業	建設業以外	建設業就職割合	665人	R5:3卒 (R2,R3参加者)	166人	51人	58人	46.8%	※R1~5年度累計	R6:3卒 (R3,R4参加者)	159人	51人	61人	45.5%		合計	402人	121人	143人	45.8%
サロン参加生徒	就職																												
	卒業者数	建設業	建設業以外	建設業就職割合																									
665人	R5:3卒 (R2,R3参加者)	166人	51人	58人	46.8%																								
※R1~5年度累計	R6:3卒 (R3,R4参加者)	159人	51人	61人	45.5%																								
	合計	402人	121人	143人	45.8%																								

5 取組成果を踏まえた評価

(1) 働き方改革の推進	(2) 若者・女性等の活躍及び定着	(3) 建設産業の戦略的広報
<ul style="list-style-type: none"> 賃金水準の確保に向けた、労務単価の見直しと各団体における取組については、施策評価アンケートでもその必要性が高いとする回答が8割である一方、取組の実績を評価する回答が6割程度であることから、取組を継続していく。 ccusを活用した技能や経験に応じた賃金水準の確保について、アンケートでは、取組の実績を評価している回答が3割と低く、取組内容の精査が必要である。 社会保険加入の取組については、企業は100%、労働者でもほぼ全てが加入済みであり、取組としては役割を終えつつある。 月給制の普及については、浸透してきており、今後の取組の継続について検討が必要である。 完全週休2日制の推進については、県工事において、時間外労働上限規制が適用されたR6.4月より、週休2日工事を標準化し、取り組みが大きく進捗。今後は、休日の質の向上（月単位の週休2日や完全週休2日工事）に取り組む必要がある。また、一部の市町村や民間工事においては、浸透していない状況もあり、市町村工事を含む公共工事から取組を加速化・牽引することで、民間工事へも波及させていく必要がある。 建設工事従事者の安全確保については、施策評価アンケートでも必要性・取組実績とも8割が評価しており、建設業の3Kイメージの払しょくのためにも、取組を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手技術者・技能者の人材育成と離職防止のため、キャリアパスの提示促進を図ってきたが、成果が現れておらず、アンケートでも取組の必要性が高いと回答したのは6割、取組の実績を評価しているのは3割と低い。今後の取組の在り方を検討する必要がある。 女性の活躍・定着への取組は、8割の企業が取組の必要性が高いと考えている一方で、取組実績を評価しているのは5割であり、取組の継続とより効果的な手法の検討が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 「みやぎ建設ふれあいまつり」については、毎年非常に盛況かつ来場者の評価も高く、TVへの露出もあることから、広報手段として有用である。施策評価アンケートでは、必要性を76%が評価している一方、取組の実績は55%の評価に留まっており、今後も取組を継続し、充実を図っていく。 「みやぎ建設産業架け橋サロン」は、参加者の建設業への印象が好転し、工業高校中心の開催ということもあるが、参加者の半数近くが建設業へ入職しており、効果も発現していることから、今後も取組の拡大を図っていく。 高校生が仕事の体験を行う取組「クラフトマン21」は、建設業の業務内容を理解することで、入職促進と離職防止に繋がることから、今後も取組を継続していく。 小学生と保護者を対象とした現場見学会・体験会については、参加した保護者の建設業へのイメージ向上に繋がっていることから、今後も取組を継続する。 動画コンテンツについては、作成した動画をターゲットである中高生に対して視聴してもらえるかが課題であり、今後は作成した動画の有効活用の取組を検討していく。

基本目標2 「生産性の向上」

3年間の取組概要

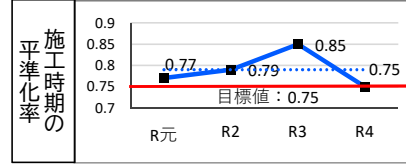
1 概要

担い手不足を補完する建設現場の生産性向上のため、工事施工管理・監督のリモート化や3次元データ・ICTなど新技術の活用及び施工時期の平準化・適正工期確保など一連の建設生産システムの省力化・効率化を進めるとともに、官民で新技術等に対応できる人材の育成を図ります。

施策内容

- (1) 現場の省力化・効率化
- (2) 技術力・専門力の強化及び評価

2 目標指標の状況



■ 期間を通じて目標水準を上回る水準で、施工時期の平準化が達成できている。

平準化率 = $\frac{4 \sim 6 \text{ 月期の月あたり工事平均稼働件数}}{\text{年度の月あたり工事平均稼働件数}}$

3 施策毎の主な取組内容と成果

■ 行政の取組 ■ 企業・団体の取組 ■ 官民連携の取組

取組体系	3年間の主な取組	取組の成果・効果																													
(1) 現場の省力化・効率化 ① 新技術・新工法の活用促進 ■ ICTの活用拡大 ■ BIM/CIM※1による3次元データの活用 ■ プレキャスト製品及びプレハブ工法の活用 ■ 工事情報共有システムの普及促進 ■ 遠隔現場臨場※2やウェブ会議等リモート技術の活用 ② 施工時期の平準化の推進 ■ 債務負担行為やゼロ県債等の有効活用 ■ 速やかな繰越手続による適正な工期設定 ■ 現場施工の着手日を指定した工事の発注 ③ 現場の効率化推進 ■ 多能工等の効率的な活用	■ ICT工事が可能な工事を対象に、 総合評価落札方式でICT活用の加点評価を実施 ■ ICT活用証明書を発行し、次回の総合評価落札方式における加点評価を実施 ■ 国や業界団体と連携し、工事でのICT活用に関する講習会を実施 ■ BIM/CIMモデル業務 による3次元設計ストックの確保 ■ 年1回実施の県・市町村の技術職員を対象にプレキャスト製品の活用推進について周知 ■ 年1回実施の県・市町村の技術職員を対象に 工事情報共有システム(ASP※3) の活用推進について周知 ■ 遠隔現場臨場の活用促進 に向けてヘッドセットなどの環境整備を整え、令和4年より、全ての工事で本格導入し、ポーリング調査は試行的に活用	▶ 総合評価での 加点実績(活用割合) は増加傾向 ▶ 活用証明書の 発行枚数も増加 ▶ 危険な 災害復旧現場での活用も有効 ▶ 3次元データで設計照査や住民説明が効率化 ▶ 橋台と河川堤防の干渉チェックや3次元パースの作成 ▶ プレキャスト製品活用についてアンケートの評価が低く、活用推進について取組を考慮して行く必要がある。 ▶ 工事情報共有システム(ASP)活用についてアンケートの評価が低く、活用推進について取組を考慮して行く必要がある。 ▶ 令和4年度より、全ての工事で標準化しているがアンケートの評価が低いが、 実施件数が増加傾向 となり、引続き活用推進について取組んでいく。																													
	■ 債務負担行為やゼロ県債を活用し、 適切な工期を確保 ■ 工事発注前に、繰越すことが明らかな工事において、年度末を待つことなく、速やかに繰越手続(R5.11月議会)を実施し、適正な工期を設定した上で発注。 ■ 受注者が人材や資機材等の調整を行わないやう、発注時点で現場施工の着手日を指定(余裕期間制度を活用)して発注。	▶ 繰越や債務工事活用により工事の閑散期(4~6月)も高い稼働件数となり、県工事の R4平準化率は0.9 と高い水準 ▶ 施策評価アンケートでは、債務負担行為や繰越の活用について、取組の必要性が高いの回答は7割前後であるが、実績を評価しているのは4割強となっている。																													
	■ 国土交通省での多能工育成に関する先進事例やCCUS評価検討状況等の情報収集を実施	▶ 施策評価アンケートでは、取組の必要性が高いと回答しているのは6割で、取組の実績を評価しているのは35%でしかない。																													
(2) 技術力・専門力の強化及び評価 ① 技術力・専門力の向上支援 ■ 工事成績評価結果の公表 ■ 表彰制度を活用した技術力向上への支援 ■ 産学官連携による技術力向上支援	■ 事業者・技術者のモチベーション向上に向けた成績評価の公表※5を実施 ■ 優良な県内事業者・技術者、専門工事業者に対する表彰の実施 ■ 国・県・業界団体の連携による基礎技術講習会やDX・BIM/CIMに関する研修の実施 ■ 県産業技術総合センター等における技術相談や技術支援、企業向けセミナー等の展開	▶ 優良工事等の件数は増加傾向 ▶ 令和5年度の優良工事表彰は延べ243者、事故防止優良代理人表彰は197者 ▶ ICT技術を学ぶ、基礎技術講習会では、技術習得に意欲のある企業が参加																													
		<table border="1"> <caption>表彰実績(延べ)</caption> <thead> <tr> <th></th> <th>R2年度</th> <th>R3年度</th> <th>R4年度</th> <th>R5年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td> <td>164者</td> <td>236者</td> <td>244者</td> <td>243者</td> </tr> <tr> <td>事故防止</td> <td>129者</td> <td>153者</td> <td>187者</td> <td>197者</td> </tr> <tr> <td>専門工事</td> <td>76者</td> <td>112者</td> <td>106者</td> <td>98者</td> </tr> <tr> <td>業務</td> <td>19者</td> <td>23者</td> <td>42者</td> <td>63者</td> </tr> <tr> <td>優秀技術者</td> <td>10者</td> <td>13者</td> <td>13者</td> <td>22者</td> </tr> </tbody> </table>		R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	工事	164者	236者	244者	243者	事故防止	129者	153者	187者	197者	専門工事	76者	112者	106者	98者	業務	19者	23者	42者	63者	優秀技術者	10者	13者	13者
	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度																											
工事	164者	236者	244者	243者																											
事故防止	129者	153者	187者	197者																											
専門工事	76者	112者	106者	98者																											
業務	19者	23者	42者	63者																											
優秀技術者	10者	13者	13者	22者																											

年度	R2	R3	R4	R5
総合評価でのICT活用提案の割合	33%	58%	70%	79%
ICT活用証明書の発行枚数	80枚	101枚	141枚	



	R4年度	R5年度
工事	27工事	87工事
業務	4業務	7業務

年度	R2	R3	R4	目標値
宮城県	0.79	0.84	0.75	0.75
うら、宮城県	0.88	1.00	0.92	
うら、市町村	0.65	0.69	0.61	

4 取組成果を踏まえた評価

- (1) 現場の省力化・効率化
- ◆ ICTなどの**新技術・新工法の活用促進**について、県内企業ではICT人材の育成が課題となっていることから、研修・講習会の取組は今後も継続して実施していく。
 - ◆ また、ICT導入時の設備投資(インシヤルコスト)の面から、活用に踏み込めない企業もあり、施策評価アンケートでは、必要性を68%が評価している一方で、実績については48%の評価に留まっており、**ICT活用による生産性向上に向けた支援を検討していく。**
 - ◆ **施工時期の平準化の推進**については、建設投資額の減少に伴う工事件数の減少により、今後、平準化率の低下が見込まれるため、安定的に平準化率を維持していくとともに、**市町村での取組みの浸透を図る。**

- (2) 技術力・専門力の強化及び評価
- ◆ **工事成績の公表や表彰の実施**は、施策評価アンケートで必要性81%、実績を75%が評価しており、企業や技術者のモチベーション向上に有効であると考えられることから、**今後も取組を継続していく。**
 - ◆ また、ICTのさらなる活用に向け、「情報通信技術の理解不足」がICT活用が進まない理由として挙げている企業が約4割を占めていることから、**ICT技術習得できる講習会等の取組を継続していく。**

※1 3次元形状に属性情報を付与した情報モデルを構築、管理、活用すること/※2 受発注者が現場映像をインターネット上でリアルタイムに共有し、立会等の業務を実施するもの/※3 受発注者間で工事書類の提出・受理、決裁、保管ができるインターネットサービス/※4 毎年度平均80点以上の企業をランキング公表

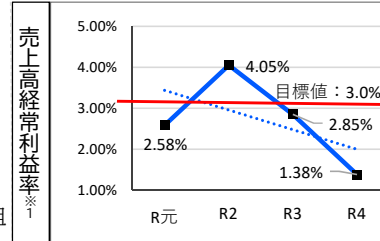
1 概要

建設投資額の大幅な減少等を背景に経営環境の競争激化が想定される中で、社会資本や雇用の維持に貢献する地域の優良な建設企業が存続していくため、安定した経営基盤の構築を支援します。

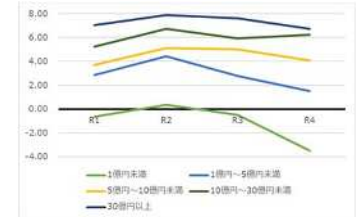
施策内容

- (1) 復興需要後の経営支援
- (2) 将来を見通せる環境整備
- (3) 建設産業の健全化
- (4) 適正かつ公平な市場環境の整備

2 目標指標の状況



- R2年度に目標を上回ったものの、その後減少に転じ、直近では全国でも低水準の数値となっている。
- 企業規模別に分析すると、小規模事業者で特に悪化していることが把握できる。



3 施策毎の主な取組内容と成果

■ 行政の取組 ■ 企業・団体の取組 ■ 官民連携の取組

取組体系	3年間の主な取組	取組の成果・効果
(1) 復興需要後の経営支援	① 経営力の向上支援 <ul style="list-style-type: none"> ■ 建設業総合相談窓口を活用した支援 ■ 建設産業振興に関する講座等による支援 	▶ セミナー後アンケートで「労務管理」, 「人材育成」, 「受注戦略」等のテーマを希望する受講者が多かった。 ▶ 受講者の74%が講義内容に「満足」「ほぼ満足」と回答しており、テーマの厳選により受講者より高い評価を得た ▶ 受講者からは「大変参考になった。今回の話を営業部や他の幹部に聞かせたい。」との声があった。 ▶ 施策評価アンケートでは、「取組の必要性が高く、取組実績も高い」が32%あったものの、次いで「わからない」も29%あり、広報の工夫が必要。 ▶ 施策評価アンケートでは、40%が取組の必要性がある、31%が取組の実績を評価すると答え、どちらも低評価だった。それ以上に「わからない」の回答が42%と最多であり、制度自体の認知が不十分であった。
	② 経営力に対する評価 <ul style="list-style-type: none"> ■ 新分野進出及び企業合併に係る入札参加登録の再評価 	
(2) 将来を見通せる環境整備	① 中長期的な公共投資見通しの公表 <ul style="list-style-type: none"> ■ 中長期的な公共投資見通しの公表 ■ 発注見通しの公表 	▶ 施策評価アンケートでは75%が必要性を評価しているが、取組の実績を評価しているのは、57%であった。 ▶ 最新の取引価格を反映した予定価格を設定
	② 適正な利潤を確保可能とする予定価格の設定等 <ul style="list-style-type: none"> ■ 的確な審査体制による積算 ■ 最新の積算基準及び単価適用による適正な予定価格の設定 	
(3) 建設産業の健全化	① 法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ■ 立入検査等の実施 ■ 建設業法令遵守の推進及び普及啓発活動の展開 	▶ 施策評価アンケートでは、75.4%が「取組の必要性」が高い、70.7%が「取組実績を評価」と回答しており、一定の評価を得ている。 ↓ 建設業法令を周知するノベルティ ▶ 施策評価アンケートでは、79.8%が「取組の必要性」が高い、73.6%が「取組実績を評価」と回答。 建設業法令遵守ハンドブック↑
	② 適正な元請・下請関係の促進 <ul style="list-style-type: none"> ■ 「建設業法令遵守ガイドライン」の周知 ■ 「宮城県建設工事元請下請関係適正化要綱」に基づく指導 	



集合形式セミナーの様子↑

対象	主な資材	品目数	R4まで	R5～
主要資材	油脂類・鉄筋等	99	毎月	
主要資材以外	コンクリート2次製品等	3,336	年4回	毎月
地域別資材	生コン、骨材、As合材等	2,156	年1回	



建設業法令遵守ハンドブック↑

※1 「建設業の財務統計指標(東日本建設業保証㈱)」における本県値(毎年800社程度の財務指標の統計データ)、直近のR4.11月値は令和3年度決算期が対象/※2 建設業法及び国土交通省作成の建設業法令遵守ガイドラインの重要事項を本県にて取りまとめたもの

3 施策毎の主な取組内容と成果

■行政の取組 ■企業・団体の取組 ■官民連携の取組

取組体系	3年間の主な取組	取組の成果・効果																																				
<p>(4) 適正かつ公平な市場環境の整備</p> <p>① 入札契約制度的確な運用・改善 ■ 総合評価落札方式の効果検証と改善</p> <p>① ダンピング対策の強化 ■ 低入札調査基準価格及び失格判断基準の適切な設定・活用</p>	<p>■ 総合評価落札方式の評価項目の改正 (工事)CCUS評価項目の導入(登録・活用) 地域の守り手としての評価を拡大 (業務)業務箇所管内企業の加点点評価を導入 専門技術力の業務成績の対象期間の拡大</p> <p>■ 実績の少ない企業等の受注機会拡大に向け、「技術提案チャレンジ型」^{※3}を工事(R3~)業務(R4~)に試行導入</p> <p>■ 建設関連業務の指名競争入札に対し、調査基準価格の適用^{※4}を拡大 (R3.4月~)</p> <p>■ 建設工事の調査基準価格を改定 (R4.10月~)</p> <table border="1"> <tr> <th>改正前</th> <th>改正(令和4年10月1日)</th> </tr> <tr> <td> ・純工事費 ×0.97 ・現場管理費 ×0.75 ・一般管理費 ×0.65 上記の合計額×消費税 </td> <td> ・直接工事費 ×0.97 ・共通仮設費 ×0.90 ・現場管理費 ×0.90 ・一般管理費 ×0.68 上記の合計額×消費税 </td> </tr> </table> <p>■ 建設関連業務の調査基準価格を改定 (R6.10月~予定)</p>	改正前	改正(令和4年10月1日)	・純工事費 ×0.97 ・現場管理費 ×0.75 ・一般管理費 ×0.65 上記の合計額×消費税	・直接工事費 ×0.97 ・共通仮設費 ×0.90 ・現場管理費 ×0.90 ・一般管理費 ×0.68 上記の合計額×消費税	<p>▶ 「価格と品質に優れた調達」及び「県内企業の育成」を効果的に推進</p> <p>▶ 工事で約8割、業務で約9割で総合評価を適用。価格以外の評価による逆転率も約5割と高い</p> <p>▶ チャレンジ型(工事・業務)での発注を拡大し、受注機会を確保</p> <p>▶ チャレンジ型で受注した、ある企業では工事成績で優良な成績を納めている。また、チャレンジ型で得た実績を基に、次の工事を受注している企業も。</p> <p>▶ 施策評価アンケートでは、取組の必要性が高いの回答は73%あったが、実績の評価については、53%と低くなっている。</p> <table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>適用率</td> <td>85%</td> <td>83%</td> <td>84%</td> </tr> <tr> <td>逆転率</td> <td>39%</td> <td>47%</td> <td>45%</td> </tr> <tr> <td>建設関連業務</td> <td>79%</td> <td>81%</td> <td>94%</td> </tr> <tr> <td>逆転率</td> <td>58%</td> <td>53%</td> <td>52%</td> </tr> </table> <p>※一般競争入札件数における割合 ※逆転率:総合評価で第1位でない者が落札した割合</p> <table border="1"> <tr> <th>チャレンジ型</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>工事(件)</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>業務(件)</td> <td>未導入</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </table>	年度	R3	R4	R5	適用率	85%	83%	84%	逆転率	39%	47%	45%	建設関連業務	79%	81%	94%	逆転率	58%	53%	52%	チャレンジ型	R3	R4	R5	工事(件)	3	5	18	業務(件)	未導入	2	8
	改正前	改正(令和4年10月1日)																																				
・純工事費 ×0.97 ・現場管理費 ×0.75 ・一般管理費 ×0.65 上記の合計額×消費税	・直接工事費 ×0.97 ・共通仮設費 ×0.90 ・現場管理費 ×0.90 ・一般管理費 ×0.68 上記の合計額×消費税																																					
年度	R3	R4	R5																																			
適用率	85%	83%	84%																																			
逆転率	39%	47%	45%																																			
建設関連業務	79%	81%	94%																																			
逆転率	58%	53%	52%																																			
チャレンジ型	R3	R4	R5																																			
工事(件)	3	5	18																																			
業務(件)	未導入	2	8																																			
	<p>■ 建設関連業務の指名競争入札では、落札率が大幅に改善</p> <p>■ 建設工事では、減少傾向であった落札率が改正以降は回復傾向</p> <p>■ 落札率の低下が抑制され、適正な履行を確保</p> <table border="1"> <tr> <th>業務</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>指名</td> <td>77.0%</td> <td>83.6%</td> <td>83.5%</td> <td>84.5%</td> </tr> </table> <p>→調査基準価格制度を導入</p> <table border="1"> <tr> <th>工事</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>93.3%</td> <td>91.5%</td> <td>91.0%</td> <td>92.8%</td> </tr> </table> <p>→調査基準価格を改定</p> <p>▶ 施策評価アンケートでは、取組の必要性が高いとの回答は81%と高く、実績の評価について70%が評価している。</p>	業務	R2	R3	R4	R5	指名	77.0%	83.6%	83.5%	84.5%	工事	R2	R3	R4	R5	一般	93.3%	91.5%	91.0%	92.8%																	
業務	R2	R3	R4	R5																																		
指名	77.0%	83.6%	83.5%	84.5%																																		
工事	R2	R3	R4	R5																																		
一般	93.3%	91.5%	91.0%	92.8%																																		

5 取組成果を踏まえた評価

(1) 復興需要後の経営支援

- ◆ **経営力向上支援**の取組として、相談窓口設置やセミナーを開催してきたが、評価している企業は必要性は5割、取組の実績は4割と低い結果であった。しかし、経営力の向上に向けた取組自体は実施する必要があると考えられることから、**取組内容の見直し**を行っていく。
- ◆ **経営力に対する評価**については、新分野進出に係る入札参加登録の再評価の取組の実績がなく、取組の必要性が高いと考える企業は4割、実績を評価しているのは3割でしかない。今後も取組体系に組み込んでいく必要があるか検討していく。

(2) 将来を見通せる環境整備

- ◆ **中長期的な公共投資見通しの公表**について、発注見通しの公表を9割の企業が必要性が高いと評価し、実績は8割が評価しており、企業は経営の見通しや戦略を立てるために非常に重要視していることが分かることから、**今後も取組を継続していく。**
- ◆ **最新の単価適用による予定価格の設定**は、必要性が高いと考えている企業が84%、実績を評価しているのは62%であり、物価上昇のスピード感に合わせて単価を反映していくため、**今後も取組を継続していく。**

(3) 建設産業の健全化

- ◆ **法令遵守と不良不適格業者の排除の徹底の取組**は、立入検査の実施や法令遵守の推進について、施策評価アンケートでは必要性、取組実績とも評価されており、また、法令遵守の推進は行政として今後も継続的に取り組まなければならないことから、**引続き取組を継続していく。**
- ◆ **適正な元請・下請関係の促進の取組**は、施策評価アンケートで必要性、取組実績について評価されており、**引続き取組を継続していく。**

(4) 適正かつ公平な市場環境の整備

- ◆ **入札契約制度的確な運用・改善**については、必要性は73%、取組実績は53%が評価している。**ダンピング対策の強化**については、8割の企業が必要性が高いと考えており、7割の企業が実績について評価している。
- ◆ 発注件数の減少に伴う価格競争の激化に対応するため、**取組を継続**してダンピング対策や総合評価落札方式適切に運用するとともに、社会情勢の変化、関係団体の意見、国・他県の動向等を踏まえながら、入札契約制度的確な運用と改善により、**透明性・公平性・競争性の更なる確保を図っていく。**

※3 総合評価落札方式の過去の受注実績に関する評価項目を除外し、技術力評価の配点ウェイトを嵩上げた型式/※4 調査基準価格を下回った入札に失格判断基準額を適用するもの

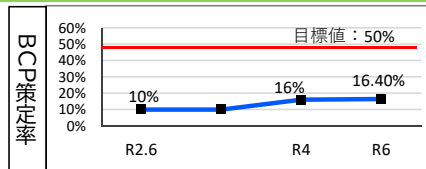
1 概要

老朽化する地域インフラの適切な維持管理や近年、激甚化・頻発化する自然災害及び家畜伝染病の対応など、地域建設業が「地域の守り手」としての役割を果たしていけるよう、持続可能な維持管理体制の構築や震災の経験を踏まえた地域の災害対応力の強化を図ります。

施策内容

- 「地域の守り手」として地域社会の維持、安全・安心の確保
- 災害対応の知見を生かした災害発生時の対応確保

2 目標指標の状況



- 目標水準を大きく下回る水準で推移している。
- R5年度から災害対応力強化支援事業を実施し、BCP策定を補助要件としているものの、策定率は横ばい。
- 一方で、アンケート調査では45%の企業が将来的に策定する予定とし、必要性は認識されている。

3 施策毎の主な取組内容と成果

■ 行政の取組 ■ 企業・団体の取組 ■ 官民連携の取組

取組体系	3年間の主な取組	取組の成果・効果
(1) 「地域の守り手」として地域社会の維持、安全・安心の確保	① 地域における社会資本の維持管理に資する入札契約制度の構築及び普及 ■ 地域維持型契約方式の活用※1 ■ 維持管理業務を取り巻く地域の実情について、各管内で業界団体との意見交換を実施 ■ 地域の実情を踏まえ、地域維持型契約方式(複数年契約、包括発注、共同受注)による維持管理業務を実施 ▶ 地域での議論の進捗とあわせ、様々な業務を包括した維持管理業務が拡大 <地域の実情> ・単年度業務では人材・資機材の確保が困難 ・管理施設の位置が隣接・近接により非効率 ・地域に中小事業者しかおらず、緊急対応や人材・資機材の維持が困難 <地域維持型契約方式> 複数年契約(2~3年) 包括発注(道路、河川...) 共同受注(JV・組合) 令和3年度 5業務 令和6年度 34業務 令和6年度の包括発注業務内容(業務の組合せ) 道路施設(除草+巡視等包括) 河川+海岸管理 河川施設(除草+巡視等包括) 河川+海岸+砂防管理 道路施設+除融雪 道路+河川+除融雪 港湾施設+除融雪 道路+河川+砂防施設+除融雪 ▼ 複数年契約における業務費の試算例 (金額の増大により諸経費が目減り) 従来 <直接工事費(総額)> 1.8億円 <諸経費> 1.5億円 <業務費> 3.3億円 (税抜き) 3か年契約 改正後 <業務費(1年目)> 1.2億円 <業務費(2年目)> 1.2億円 <業務費(3年目)> 1.2億円 <業務費> 3.6億円 (税抜き) 3か年契約 直工 諸経費 直工 諸経費 直工 諸経費 0.6億円 0.6×1.0 0.6億円 0.6×1.0 0.6億円 0.6×1.0 複数年契約における業務費の試算例 (金額の増大により諸経費が目減り) 従来 改正後 複数年分を一括積算(総額での諸経費) 単年度分を積算し複数年分を合算(単年度毎の諸経費) ② 専門性の高い維持管理技術者の確保育成 ■ 専門性の高い民間維持管理資格の配置監視技術者等への活用 ■ みやぎ建設総合センターによる維持管理業務に資する研修会開催に向けて、どのような支援が可能か検討	▶ 施策評価アンケートでは、取組の必要性は65%、取組の実績は56%となっているが、「分からない」が25%となっており、制度への理解が浸透していない ▶ 施策評価アンケートでは、必要性は49%、実績は35%が評価しているが、「分からない」が38%となっている。
	① 地域の災害対応力の強化 ■ 地域建設企業のBCP策定に係る普及啓発 ■ 地域建設産業の災害対応力強化支援 ■ 地域建設企業等との防災協定に基づく連携体制の確保 ■ 災害発生時の緊急時における随意契約制度の活用 ■ 建設資材の安定供給に向けた連携確保 ■ BCPの普及啓発と策定率の把握のため、BCPについてのアンケート調査を2回実施(R4.8とR6.6実施。建設業3団体会員企業等(982、955事業者を対象))。 ■ 建設企業の経営層に対し、BCP策定のノウハウを学ぶセミナーを毎年開催(R4.10 34人、R5.9 10人、R6.7 15人) ■ 地域の災害対応力向上のため、災害復旧に資するICTの活用や資機材の整備、BCPの策定を支援する「地域建設産業災害対応力強化支援補助事業を実施」(R5~) ■ 県と防災協定締結団体※3合同による防災訓練や、防災協定締結団体及び個別企業単位で訓練を実施 ■ 建設資材の安定供給に向けた情報提供を実施 ▶ 災害復旧を含む建設工事に使用する主要建設資材について、供給の逼迫が生じないよう、各発注機関での需要見通しを調査し、定期的に公表(9月、2月) ※R4.7豪雨災害分は2月調査に反映 ■ 災害復旧を含む建設工事に使用する主要建設資材について、供給の逼迫が生じないよう、各発注機関での需要見通しを調査し、ホームページに掲載するほか、建設資材東北地方連絡会に情報提供を実施	▶ 施策評価アンケートでは、BCPの普及啓発の取組の必要性を6割の企業が感じているものの策定率は伸び悩み ▶ BCP認知不足や資金的課題が浮彫りに ▶ 災害対応力強化支援事業の交付決定を受けた業者25者の内、18者が新たにBCP計画を策定 ▶ 情報共有システムやドローンの活用など、より効果的、実践的な訓練で災害対応力がさらに向上 ▶ Web会議を活用した防災訓練では、各地域の活動状況を共有システムに集約 ▶ R4.7月の豪雨災害でも、防災協定に基づき訓練を生かした迅速な応急復旧を実施 ▶ 建設資材の情報提供については、アンケートの評価が低いのが、安定供給に向けて引き続き情報提供を続けていく。

※1 公共工事の品質確保の促進に関する法律(品確法)第20条において地域における社会資本の維持管理に資する方式が規定されている / ※2 令和4年12月1日以降に公告する維持管理業務から適用 / ※3 大規模災害時における応急業務に関する協定や家畜伝染病発生時等における防疫措置への協力に関する協定など

4 取組成果を踏まえた評価

(1)「地域の守り手」として地域社会の維持, 安全・安心の確保

- ◆ **地域維持型契約方式の活用**は、運用が始まって間もないということもあり、必要性が高いと評価する企業は6割であるが、地域の実情に合わせて活用していくことは、地域の守り手の維持に繋がっていくことから、今後も取組を継続し浸透を図っていく。
- ◆ **専門性の高い維持管理技術者の確保・育成**は、取組に進展が無く、施策評価アンケートでの必要性の評価も低いことから、今後の取組を継続する必要性があるか検討していく。

(2) 知見を生かした災害時の対応の確保

- ◆ **地域の災害対応力強化の取組**のうち、BCP策定の普及啓発については、施策評価アンケートでの企業の評価は必要性が58%、実績を41%となっており、必要性はある程度認識されているものの、企業のBCP策定率が低いままである。今後も災害対応力の強化のためBCP策定率向上に繋がるような取組内容の検討を行っていく。
- ◆ また、**災害対応力強化支援事業**は企業のBCP策定を促し、資機材導入により災害対応力強化に繋がることから、今後も取組を継続していく。